

# 岡山港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

令和3年3月

岡山港港湾管理者

岡山県

## 目 次

1	変更理由	1
2	港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1	公共埠頭計画	2
2-2	危険物取扱施設計画	4
2-3	水域施設計画	5
3	港湾の環境の整備及び保全に関する資料	6
3-1	港湾環境整備施設計画	6
4	土地造成及び土地利用計画に関する資料	7
4-1	土地造成計画	7
4-2	土地利用計画	8
5	その他の資料	10
5-1	環境の保全に関する資料	10
5-2	地方港湾審議会名簿	12

## 1 変更理由

- 1 港湾活動の安全性・利便性の向上を図るため、福島地区において、公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。
- 2 企業の運営形態の変化に伴い、福島地区において、危険物取扱施設計画を変更する。
- 3 港湾施設の計画の変更及び土地需要の変化に対応するため、福島地区において、土地造成及び土地利用計画を変更する。  
また、土地利用計画の変更に伴い、港湾環境整備施設計画を変更する。

## 2 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 公共埠頭計画

#### (1) 公共埠頭計画変更の必要性

福島地区において、港湾活動の安全性・利便性の向上を図るため、公共埠頭計画を変更する。

#### (2) 公共埠頭計画の規模及び配置

今回変更する公共埠頭の規模及び配置は、表2-1-1、表2-1-2及び図2-1-1に示すとおりである。

表2-1-1 公共埠頭計画の規模（今回計画）

地区名	施設	規模	備考
福島地区 (福島北埠頭)	岸壁	水深5.5m 岸壁1バース 延長100m	既設
	埠頭用地	1.8ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)	既設

既定計画

表2-1-2 公共埠頭計画の規模

地区名	施設	規模	備考
福島地区 (福島北埠頭)	岸壁	水深5.5m 岸壁3バース 延長300m	
	埠頭用地	4.9ha (荷さばき施設用地及び保管施設用地)	

<既定計画>



<今回計画>



図2-1-1 公共埠頭計画（福島地区 福島北埠頭）

## 2-2 危険物取扱施設計画

福島地区において、企業の運営形態の変化に伴い、以下の施設について既定計画を削除する。

対象船舶	施設	バース数	水深	備考	
400D/W	ドルフィン	1	-3.5m	移設 (三井製糖)	既定計画 の削除

### <既定計画>

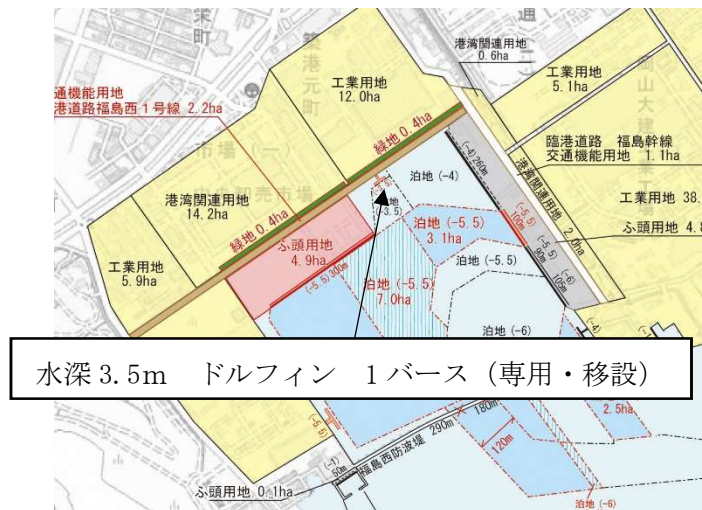


図 2-2-1 危険物取扱施設計画 (福島地区)

### <今回計画>

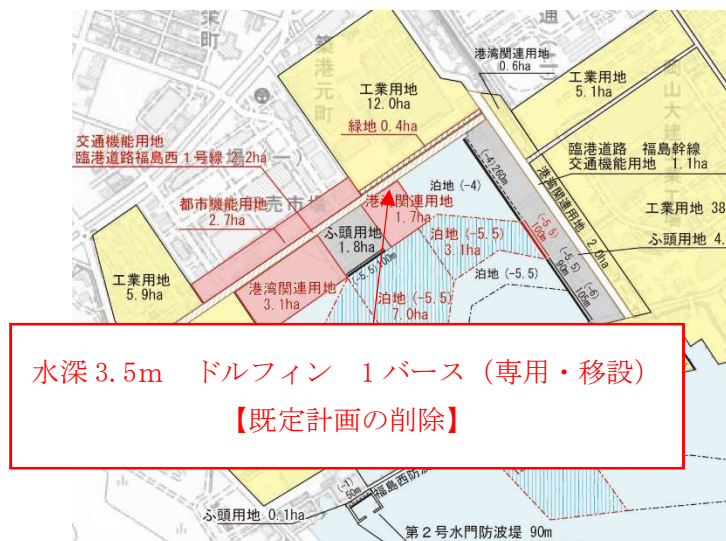


図 2-2-2 危険物取扱施設計画 (福島地区)

## 2-3 水域施設計画

福島地区において、公共埠頭計画の変更に伴い、泊地計画を変更する。

泊地 水深5.5m 面積20.6ha

既定計画

泊地 水深5.5m 面積21.9ha



図2-3-1 水域施設計画図（福島地区）

(参考) 泊地計画の現計画対象船舶 [H7年改訂]

- (1) 福島北-5.5m岸壁  
(貨物船)

対象船型	船長	船幅	喫水
2,000D/W級	81m	12.7m	4.9m

- (2) 岡山ガス係船岸  
(ガス運搬船)

対象船型	船長	船幅	喫水
1,000D/W級	70m	11.0m	4.3m

### 3 港湾の環境の整備及び配置に関する資料

#### 3-1 港湾環境整備施設計画

土地利用計画の変更に伴い、港湾環境整備施設計画を変更する。

福島地区 緑地 0.4ha

既定計画  
福島地区 緑地 0.8ha

<既定計画>

<今回計画>

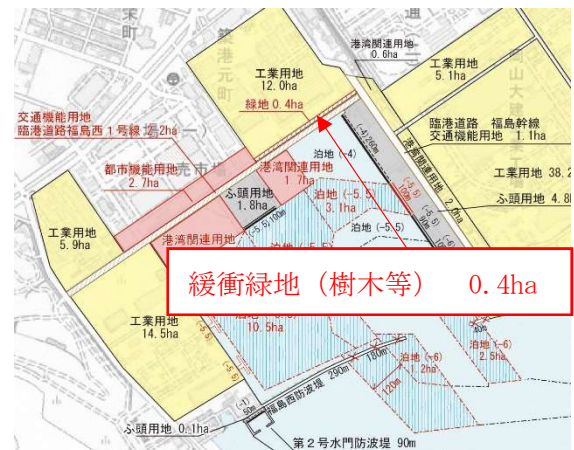


図3-1-1 港湾環境整備施設計画 (福島地区)

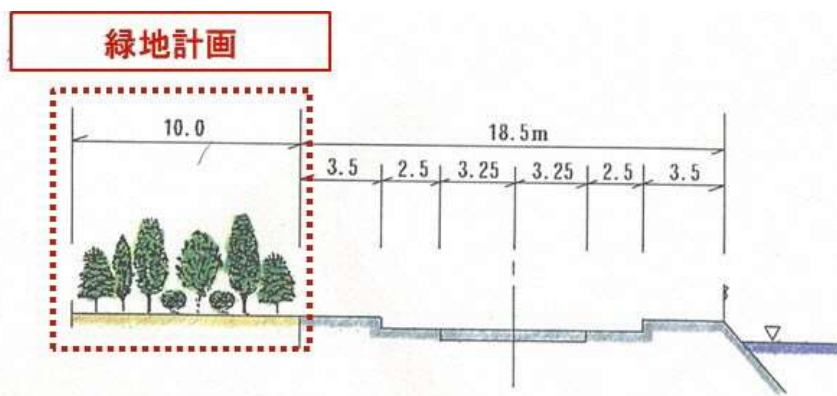


図3-1-2 港湾環境整備施設計画 断面図 [H7年改訂]

## 4 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 4-1 土地造成計画

港湾施設の計画の変更及び土地需要の変化に対応するため、福島地区の土地造成計画を、表4-1-1及び表4-1-2に示すとおり変更する。

表4-1-1 土地造成計画（今回計画）

（単位：ha）

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連 用地	交通機能 用地	合 計
福島地区	(-) -	(4.8) 4.8	(1.3) 1.3	(6.1) 6.1

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

表4-1-2 土地造成計画

（単位：ha）

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連 用地	交通機能 用地	合 計
福島地区	(4.9) 4.9	(-) -	(1.3) 1.3	(6.2) 6.2

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

## 4-2 土地利用計画

土地利用計画を表4-2-1、表4-2-2及び図4-2-1、図4-2-2に示すとおり変更する。

表4-2-1 土地利用計画（今回計画）

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機 能用地	交通機 能 用地	緑地	合計
福島地区	(6.6) 6.6	(7.4) 7.4	(146.7) 146.7	2.7	(3.3) 3.3	(0.4) 0.4	(164.4) 167.1

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

既定計画

表4-2-2 土地利用計画

（単位：ha）

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関連 用地	工業用地	交通機 能 用地	緑地	合計
福島地区	(9.8) 9.8	(16.8) 16.8	(146.7) 146.7	(3.3) 3.3	(0.8) 0.8	(177.4) 177.4

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。



図4-2-1 土地利用計画（福島地区）（既定計画）



図4-2-2 土地利用計画（福島地区）（今回計画）

## 5 その他の資料

### 5-1 環境の保全に関する資料

#### (1) 基本方針

今回計画が周辺環境に与える影響と評価は、以下に示すとおり選定項目ごとに予測・評価を実施した。

#### 1) 項目の選定

項目の選定については、表5-1-1に示すとおりである。

表5-1-1 項目の選定

環境要素の区分		項目	選定理由等
水環境	水質	水の汚れ	今回計画の内容により選定した。
生物	生物	海生生物	
		鳥類	
	生態系	生態系	

#### 2) 予測及び評価の考え方

予測及び評価の考え方については、表5-1-2に示すとおりである。

表5-1-2 予測及び評価の考え方

環境要素の区分		予測	評価
水環境	水質	今回計画に定められる事項による環境への影響を考慮し、定性的に予測した。	今回計画により周辺環境へ著しい影響を及ぼさないこと。
生物	生物		
	生態系		

#### (2) 環境への影響と評価

#### 1) 水質への影響と評価

本計画変更に伴い、港内の土地の造成を行うことになる。そのため、潮流の変化による水質の変化が考えられるが、港内全体から見た改変の範囲はわずかであり、潮流の変化に大きな影響を及ぼすことは考えられない。

また、港内の整備による水質の変化が考えられるが、港口部から潮汐による海水交換が行われることから、水質に大きな影響を及ぼすことは考えられない。

以上より、水質に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

## 2) 生物への影響と評価

本計画変更に伴う水質への影響が軽微であると予測されることから、今回計画が海生生物に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

鳥類については、本計画変更に伴い直接的に鳥類の生息域を改変するものでないため、今回計画が鳥類に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

## 3) 生態系への影響と評価

本計画変更に伴う生物への影響が軽微であると予測されることから、今回計画が生態系に及ぼす影響は軽微であると考えられる。

## (3) 総合評価

今回計画が周辺環境に与える影響について評価を行った結果、本計画変更に伴う周辺環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、今回計画の実施にあたっては、工法、工期等について十分に検討し、十分な監視のもとに環境に与える影響を小さくするよう配慮し、慎重に実施するものとする。

## 5-2 地方港湾審議会名簿

### 岡山県地方港湾審議会岡山港部会委員名簿

令和3年3月現在（敬称略、順不同）

#### 1 学識経験を有する者

井上 欣三	国立大学法人 神戸大学 名誉教授
嶋 一徹	国立大学法人 岡山大学 教授
松多 信尚	国立大学法人 岡山大学 教授
横田 都志子	unita 設計室一級建築士事務所 建築士
中島 義雄	中国地域ニュービジネス協議会 副会長
金澤 寛	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 顧問

#### 2 港湾関係者

松田 久	岡山県商工会議所連合会 会長
井本 瀧雄	岡山県漁業協同組合連合会 会長
木元 康文	岡山地区旅客船協会 会長
杉本 満	内海水先区水先人会 副会長
吉井 誠	中国地方港運協会 副会長
末長 範彦	岡山県倉庫協会 会長
久本 久治	岡山県船主協議会 理事長
遊佐 清和	全日本海員組合尾道支部 支部長

#### 3 市町村を代表する者

大森 雅夫	岡山市長
伊東 香織	倉敷市長
黒田 晋	玉野市長

#### 4 県議会の議員

加藤 浩久	岡山県議会議員
吉田 徹	岡山県議会議員

#### 5 関係行政機関の職員

濱路 礼次	財務省 神戸税関 宇野税関支署長
豊住 辰也	財務省 神戸税関 水島税関支署長
小平 卓	国土交通省 中国地方整備局長
神宝 博	国土交通省 中国運輸局 岡山運輸支局長
稲田 健二	海上保安庁 第六管区海上保安本部 水島海上保安部 部長
安達 貴弘	海上保安庁 第六管区海上保安本部 玉野海上保安部 部長

地方港湾審議会の答申



岡地港第4号  
令和3年3月15日

岡山港港湾管理者 岡山県  
代表者 岡山県知事 伊原木 隆太 様

岡山県地方港湾審議会  
会長 井上 欣三



岡山港港湾計画の軽易な変更について（答申）

このことについて、当審議会において審議した結果を下記のとおり報告する。

記

原案は適当である。